

旭長社第528号-5  
令和5年3月22日

介護サービス事業者 各位

旭川市長 今津寛介  
(福祉保険部長寿社会課担当)

### 旭川市自立支援事例公表制度の開始について

日頃から、本市の介護保険事業に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、介護保険法の自立支援の理念に基づき要支援者及び要介護者の状態を改善させた介護サービス事業者がいた場合、その支援内容と当該事業所の情報を旭川市ホームページ等で公表し、自立支援に資する優良な取組を市民及び他事業所に啓発する標記制度を次のとおり開始いたします。

本制度の詳細につきましては、令和5年4月1日から旭川市ホームページに掲載いたします。

介護サービス事業者全体の資質向上及び市民の介護サービスの正しい活用方法の理解促進を目的とした取組ですので、貴事業所における改善事例があった場合は、積極的な本制度の活用にご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 運用開始

令和5年4月1日

#### 1 制度の内容

- (1) 概要 別紙1
- (2) 旭川市自立支援事例公表制度運用要領 別紙2

#### 2 旭川市ホームページ

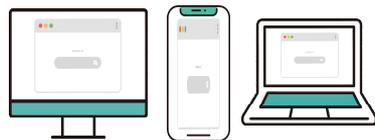
- (1) 該当ページ  
事業者向け ▶ 健康・福祉・子育て・学校 ▶ 高齢者・介護保険 ▶ 申請・届出
- (2) URL  
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sinseitodokede/d076979.html>
- (2) QRコード



(連絡先)

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係  
担当 草野  
電話 25-5273

## 旭川市自立支援事例公表制度



## 背景



介護保険制度が開始されてから、高齢者人口は約2倍、支援や介護を必要とする人の数は3倍以上に増えている...



介護保険サービスを使っても状態を改善している人の割合は全国平均を大きく下回っている...



ケアマネジャー1人で担当する利用者の数が増えている... 介護サービスを利用して、なかなか利用者の状態が改善しない...



足腰が弱り、生活の困りごとはあるのだけど、介護サービスはたくさん種類があって、何のためにあるものなのかがよく分からない...

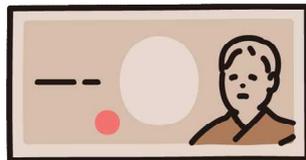


介護保険サービスの目的は、自分でできることを、大変になってきたからといって代わりにやってもらうために活用するものか、大変になってきたことをまたくくできるようにするために活用するものか、どちらだと思いますか？

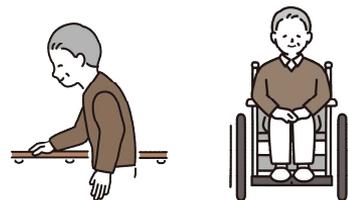
介護保険法は「自立支援・重度化防止」を基本理念とするもので、法律の中には次のことが定められています。



国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、常に健康の保持増進に努めること



一人ひとりが有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する給付が行われること



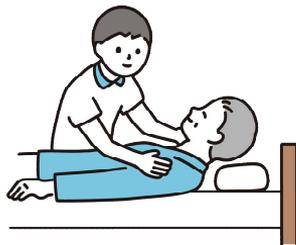
要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションなどの適切なサービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めること



自分でできることを介護保険サービスで誰かにしてもらおうとしていませんか？  
このような介護保険サービスの使い方は、今ある機能を低下させるおそれがあり、  
自立支援・重度化防止という介護保険法の理念に沿った使い方にはならない可能性があります。



杖を使えば歩けるけれど、  
外出時は不安だから車椅子  
を押してもらっている。



自分でなんとか起き上がる  
けど、疲れるから起こしてもら  
っている。



身体を洗うことはできるけど、  
浴槽に入れてもらうついでに  
身体を洗ってもらっている。



時間をかければ自分で食べられ  
るけど、食事を手伝ってもらっ  
ている。



じゃあ、利用者の状態を改善するためには、どのように介護保険サービスを提供すればよいのだろう...



じゃあ、どのようなサービスやどのような事業所を希望したらよいのだろう...



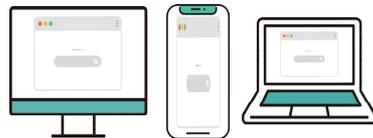
そのような疑問を解決するために、旭川市では、介護保険サービスを有効に提供し、利用者の状態を改善した介護保険事業所の成功事例を旭川市のホームページ等に公表する「旭川市自立支援事例公表制度」を開始します。

それにより、市内の介護予防支援事業所には有効なサービス提供の方法を、市民には有効な介護保険サービスの活用方法及び利用者の状態を改善できている事業所を公開し、介護保険サービスの質の向上と市民の自立した豊かな暮らしの延伸につなげていきます。

# 概要



公表



旭川市ホームページ等



介護保険事業者



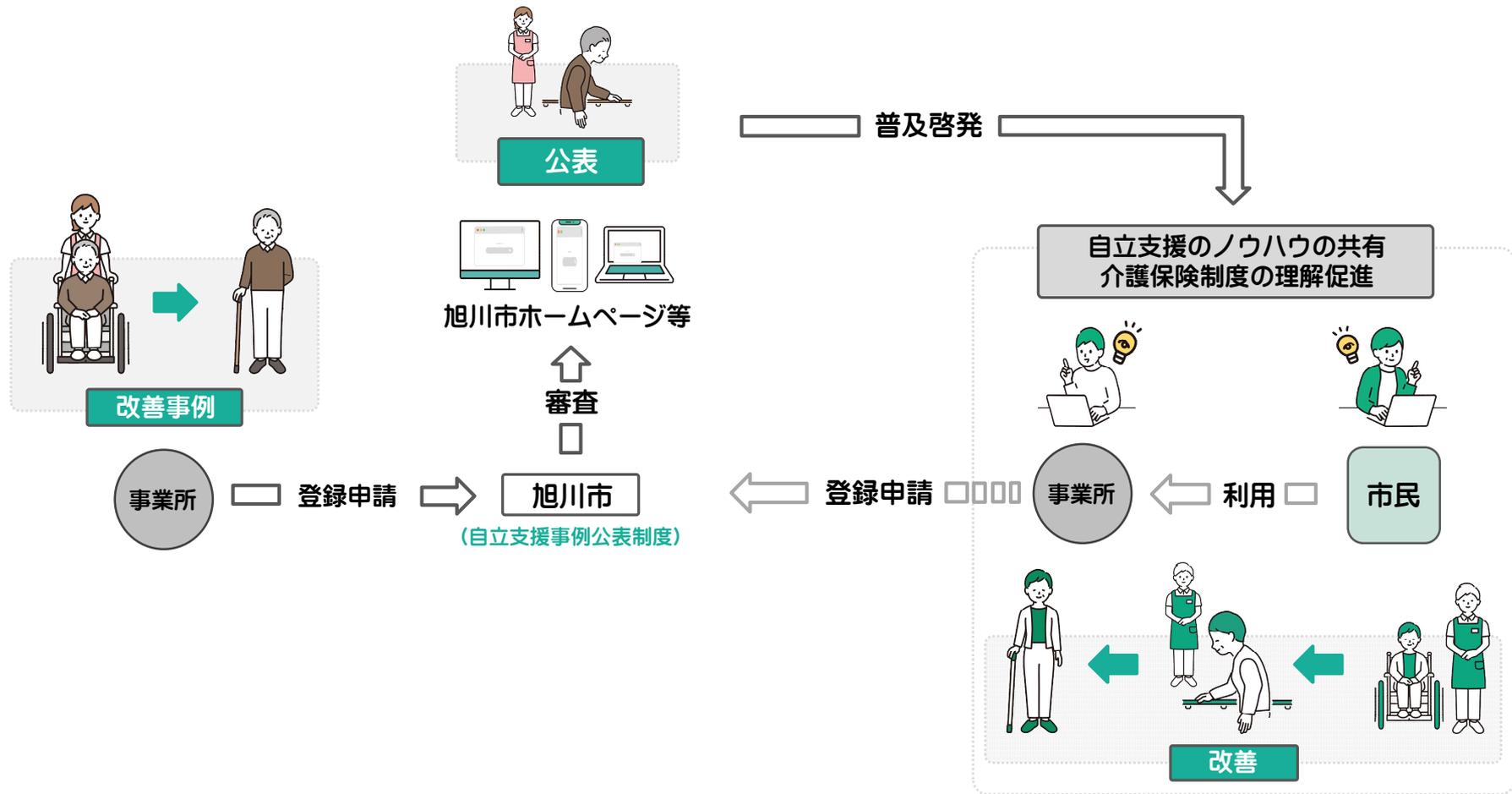
●有効なサービス提供の方法

市民

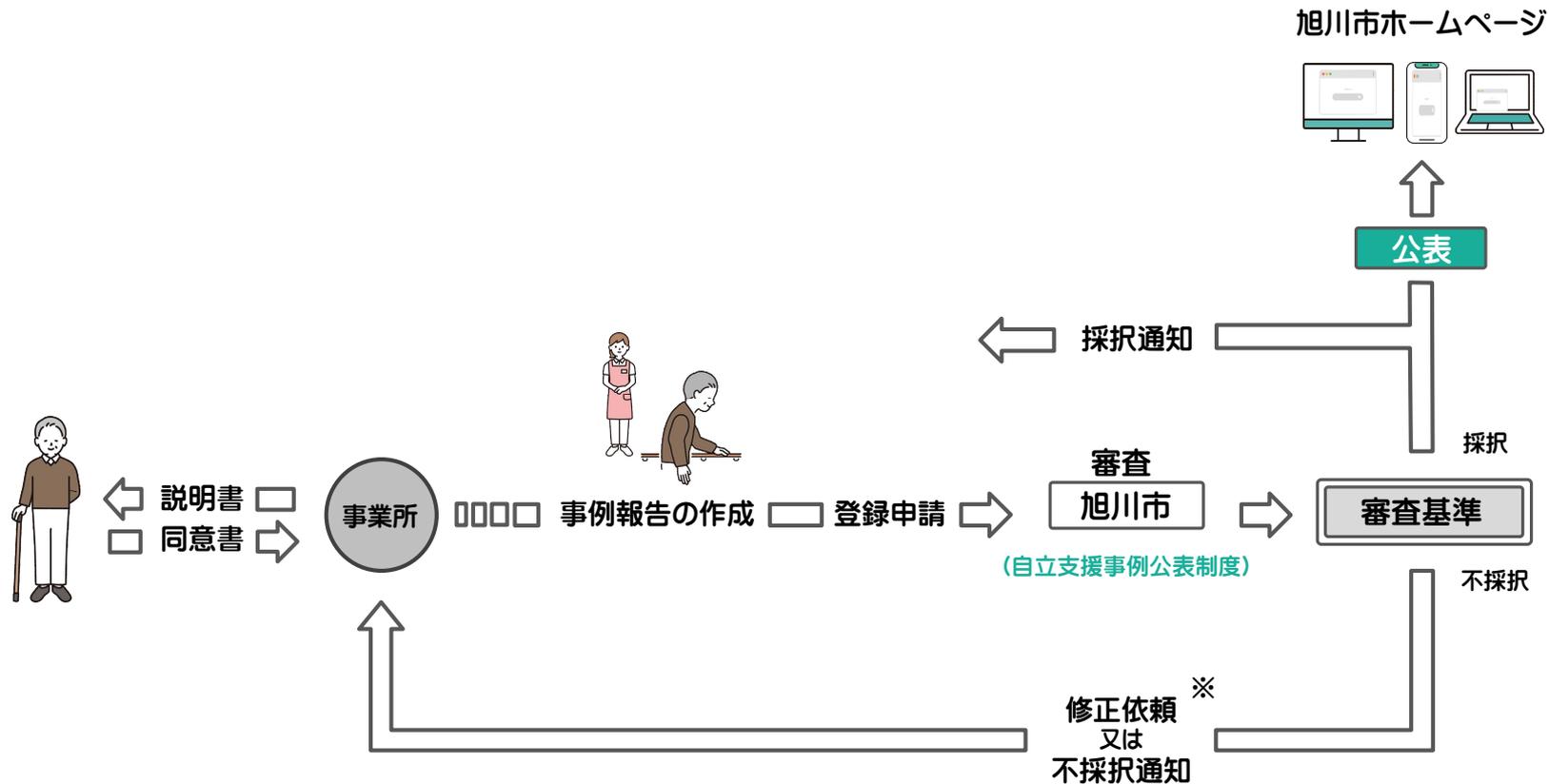


●有効な介護保険サービスの活用方法  
●利用者の状態を改善できている事業所

# 全体の流れ



# 登録申請から公表まで



※ 記載内容が不十分な場合は、修正や追記を依頼し、事例の内容が本制度の条件及び趣旨に該当しない場合は、不採択として通知する。



制度の詳細情報・登録申請はこちらから



<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/koureisya/sinseitodokede/d076979.html>

## 旭川市自立支援事例公表制度運用要領

### 1 本運用要領の目的

旭川市自立支援事例公表制度運用要領(以下「運用要領」という。)は、旭川市自立支援事例公表制度(以下「制度」という。)の運用に必要な事項を定め、運用上の留意事項を明らかにするものとする

### 2 制度の趣旨

旭川市自立支援事例公表制度(以下「制度」という。)は、介護サービス事業者(以下「事業者」という。)が提供する介護サービス等によって、生活課題の改善又は要介護等認定の軽度化等につなげた事例を旭川市のホームページ等で公表し、有効な介護サービスの提供方法及び活用方法を事業者及び市民に普及することにより運用するものとする。

### 3 制度の目的

制度の目的は、次に掲げるものとする。

- (1) 市内事業者に対する介護サービス等の有効な提供方法の普及による事業者全体の資質向上
- (2) 市民に対する有効な介護サービスの活用方法の普及による介護サービスの在り方の理解促進
- (3) 介護保険法の理念に基づく優良な取組を行った事業者に対する公表というインセンティブの付与
- (4) (1)から(3)までの事項による自立支援の推進

### 4 事例の登録及び公表

制度における事例の公表は、事業者が旭川市に事例の登録申請を行い、採択基準を満たした事例を旭川市が公表事例として登録することにより行うものとする。

事例の登録は、事例の登録を行った事業者が当該事業を終了した日若しくは本市の指定事業者でなくなった日又は事例登録を行った利用者本人やその家族が登録の解除を申請した日をもって解除するものとする。

### 5 審査

審査項目及び採択基準は、旭川市ケアマネジメント基本方針に基づき、別添「審査項目及び採択基準」のとおりとし、審査は本市の介護保険関係部署職員が、別添「事例登録申請審査シート」により行うものとする。

### 6 登録の申請

事業者は、別添「事例登録申請内容」のとおり事例の登録申請を行うものとし、登録の申請は、旭川市ホームページ内の旭川市自立支援事例公開制度事例登録フォームにより行うものとする。

## 7 対象事業者

制度における登録申請の対象は、旭川市の指定を受け、別表の事業を行う事業者とする。

## 8 登録申請の条件

登録申請の条件は、事例の要介護等認定区分に応じ、次の各区分に掲げる要件の全てを満たすものとする。

### (1) 要支援者(要支援1, 要支援2)又は事業対象者

ア 生活課題を解決するための目標を達成した者

イ アに伴い、第1号事業又は介護予防サービスの利用を終了した者

### (2) 要介護者(要介護1～要介護5)

ア 生活課題を解決するための長期目標又は短期目標を達成した者

イ アに伴い、介護サービスの利用を終了した者又は要介護認定区分が軽度化した者

## 9 利用者への説明

事業者は、登録申請を行う際、登録申請を行おうとする利用者に対して、あらかじめ事業者が旭川市自立支援事例公表制度説明書(様式第1号)を配付し、事業の説明を十分に行うものとする。

## 10 個人情報の取扱い

事業者は、個人を特定する情報を削り、登録申請を行うものとする。

## 11 利用者の確認及び同意

事業者は、登録申請を行う内容について、利用者に確認を求め、旭川市自立支援事例公表制度同意書(様式第2号)により、利用者からの登録申請に係る確認と同意を得るものとし、登録申請時に、当該同意書を市に提出するものとする。

## 12 倫理的配慮

市は、事業者が、本制度への登録を目的として利用者の合意なくサービス提供を終了することのないよう、事業者に対し注意喚起を行うとともに、利用者の合意に基づかないサービス終了の促しを行った事業者がいた場合は、必要に応じた対応を行い、介護サービスを必要とする者に必要な介護サービスが提供されるよう配慮するものとする。

別表.

1 居宅介護支援	① 居宅介護支援
2 居宅サービス	① 訪問介護
	② 訪問看護
	③ 訪問リハビリテーション
	④ 居宅療養管理指導
	⑤ 通所介護
	⑥ 通所リハビリテーション
	⑦ 短期入所生活介護
	⑧ 短期入所療養介護
	⑨ 特定施設入居者生活介護
	⑩ 福祉用具貸与
3 地域密着型サービス	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	② 夜間対応型訪問介護
	③ 地域密着型通所介護
	④ 認知症対応型通所介護
	⑤ 小規模多機能型居宅介護
	⑥ 認知症対応型共同生活介護
	⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護
	⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
	⑨ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
4 介護保険施設	① 介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）
	② 介護保健施設サービス（介護老人保健施設）
	③ 介護医療院サービス（介護医療院）
	④ 介護療養施設サービス（介護療養型医療施設）
5 介護予防支援 ※	① 介護予防支援
6 介護予防サービス	① 介護予防訪問看護
	② 介護予防訪問リハビリテーション
	③ 介護予防居宅療養管理指導
	④ 介護予防通所リハビリテーション
	⑤ 介護予防短期入所生活介護
	⑥ 介護予防短期入所療養介護
	⑦ 介護予防特定施設入居者生活介護
	⑧ 介護予防福祉用具貸与
7 総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	① 第1号介護予防支援事業 ※
	② 第1号訪問介護事業
	③ 第1号通所介護事業

※ 5及び7 - ①を委託により実施した事例を登録申請する場合は、当該委託業務を受託する事業者を報告者とする。

## 旭川市自立支援事例公表制度 説明書

- 1 本制度は、介護サービス等によって利用者の要介護状態の改善を図った介護サービス事業者の取組を、旭川市のホームページ等で公表する制度です。
- 2 本制度の目的は、介護サービスの有効な活用方法や提供方法を、市民や市内の介護サービス事業者に紹介し、介護サービス事業者全体の資質向上と市民の介護サービスの理解促進を図ることにより、より多くの介護や支援を必要とする方の状態を改善させていくことです。
- 3 本制度における事例の公表は、事業者が旭川市に事例の登録申請を行い、採択基準を満たした事例を旭川市が公表事例として登録することにより行います。  
事例の登録は、登録を行った介護保険サービス事業者が本市の指定事業者としての事業を終了した日又は事例登録を行った利用者本人や家族が登録の解除を旭川市に申請した日をもって解除いたします。
- 4 本制度における事例の公表は、氏名・住所・詳細な年齢等の個人情報全てを削り、匿名化した状態で行います。  
個人が特定される状態での公表は一切行いません。
- 5 本制度では、介護サービス事業者が、同意書により貴方の同意を得た上で、貴方と介護サービス事業者の取組を旭川市に提出します。  
仮に、本人の同意がない報告を旭川市が受けた場合は、その情報を旭川市が公表することは一切ありません。
- 6 本制度において、介護サービス事業者から、同意に基づかないサービス終了の促しなどの不当な要求があった場合は、旭川市が介護サービス事業者に事実確認を行いますので、旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係(25 - 5273)まで御連絡ください。

## 旭川市自立支援事例公表制度 同意書

### <確認及び同意事項>

- 1 旭川市自立支援事例公表制度について、介護サービス事業者から説明を受けています。
- 2 介護サービス事業者が、旭川市自立支援事例公表制度への登録申請を行うことに同意します。
- 3 登録申請の結果、採択となった場合は、旭川市のホームページ等で登録申請の内容が公表されることに同意します。
- 4 介護サービス事業者が旭川市に登録申請を行う内容について、事業者から説明を受け、その内容について確認を行っています。
- 5 介護サービス事業者が旭川市に登録申請を行う内容について、事実と相違ありません。

上記の全ての内容に事実と相違がないことを確認し、また、上記の事項に同意します。

署名 :

## 審査項目及び採択基準

(居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所用)

### 1 審査項目

#### I 課題分析

- I-A 健康状態・心身機能・活動(生活習慣等)・社会参加・環境を多面的に評価できているか
- I-B 利用者の生活歴及び現在の生活状況を評価できているか
- I-C 生活レベルでの課題の明確化とその原因の分析を行っているか

#### II 目標の設定

- II-A 課題の解決につながる適切な目標を設定できているか
- II-B 客観的に評価可能であり、具体的な目標を設定できているか
- II-C 利用者本人が意識しやすく、実現可能な目標を設定できているか

#### III 支援内容

- III-A 目標を達成するために必要な支援を位置付けることができているか
- III-B 本人の日常生活における主体的な取組(セルフケア)を位置付けているか
- III-C 利用者が行える生活行為をサービスによって代行又は介護する計画となっていないか
- III-D 利用者本人の役割、他者との関わりや社会参加について配慮しているか
- III-E インフォーマルサービスで対応可能な支援は可能な限り当該サービスを調整しているか
- III-F 誰が、いつ、何をどのように行うかを明確かつ具体的に計画しているか

#### IV 期間の設定

- IV-A 利用者の状態・課題・目標・支援内容を踏まえた、適切な期間を設定できているか

#### V 評価

- V-A 目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するための適切な要素を評価できているか
- V-B 目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するために適切な指標で評価できているか
- V-C 目標を踏まえて、課題の改善状況を適切な方法で評価できているか
- V-D 評価 - 1～評価 - 3を介入の前後で比較できているか

#### VI 結果・効果

- VI-A 本人の生活課題が解決しているか
- VI-B 本人の状態の改善がケアマネジメントの効果によるものであることを考察できているか
- VI-C 日常生活における本人の主体的活動に何らかの変化が生じているか
- VI-D 今後同様の生活課題を引き起こさないために、それを予防するためのセルフケアが本人の生活に定着しているか

### 2 審査方法及び採択基準

#### (1) 審査員

介護保険所管部署職員

#### (2) 審査方法

提出された事例報告の内容を基に、審査員各自が、1の各審査項目について「十分」又は「不十分」の2件法で審査する。

#### (3) 採択基準

(2)の審査を行った結果、全ての審査員が各審査項目を十分と判定した場合又は同一の審査項目で不十分と判定した審査員が1名以下であった場合は、採択とする。

2名以上の審査員が不十分と判定した審査項目が1つ以上あった場合は、不採択とする。

## 審査項目及び採択基準

(サービス提供事業所用)

### 1 審査項目

#### I 課題分析

- I-A 健康状態・心身機能・活動(生活習慣等)・社会参加・環境を多面的に把握できているか
- I-B 利用者の現在の生活状況を把握できているか
- I-C 生活レベルでの課題の明確化とその原因の分析を行えているか

#### II 目標の設定

- II-A 課題の解決につながる適切な目標を設定できているか
- II-B 客観的に評価可能であり、具体的な目標を設定できているか
- II-C 利用者本人が意識しやすく、実現可能な目標を設定できているか

#### III 支援内容

- III-A 目標を達成するために必要なサービスが提供できているか
- III-B 本人の日常生活における主体的な取組(セルフケア)を充実させるための支援を提供できているか
- III-C 利用者が行える生活行為をサービスによって代行又は介護していないか
- III-D 利用者本人の役割、他者との関わりや社会参加について配慮しているか
- III-E 誰が、いつ、何をどのように行うかを明確かつ具体的に計画しているか

#### IV 評価

- V-A 目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するための適切な要素を評価できているか
- V-B 目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するために適切な指標で評価できているか
- V-C 目標を踏まえて、課題の改善状況を適切な方法で評価できているか
- V-D 評価 - 1～評価 - 3を介入の前後で比較できているか

#### V 結果・効果

- VI-A 本人の生活課題が解決しているか
- VI-B 本人の状態の改善が提供サービスの効果によるものであることを考察できているか
- VI-C 日常生活における本人の主体的活動に何らかの変化が生じているか
- VI-D 今後同様の生活課題を引き起こさないために、それを予防するためのセルフケアが本人の生活に定着しているか

### 2 審査方法及び採択基準

#### (1) 審査員

介護保険所管部署職員

#### (2) 審査方法

提出された事例報告の内容を基に、審査員各自が、1の各審査項目について「十分」又は「不十分」の2件法で審査する。

#### (3) 採択基準

(2)の審査を行った結果、全ての審査員が各審査項目を十分と判定した場合又は同一の審査項目で不十分と判定した審査員が1名以下であった場合は、採択とする。

2名以上の審査員が不十分と判定した審査項目が1つ以上あった場合は、不採択とする。

## 事例登録審査シート

(居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所所用)

I 課題分析		審査項目	判定
I-A	健康状態・心身機能・活動(生活習慣等)・社会参加・環境を多面的に評価できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
I-B	利用者の生活歴及び現在の生活状況を評価できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
I-C	生活レベルでの課題の明確化とその原因の分析を行っているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
II 目標の設定		審査項目	判定
II-A	課題の解決につながる適切な目標を設定できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
II-B	客観的に評価可能であり、具体的な目標を設定できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
II-C	利用者本人が意識しやすく、実現可能な目標を設定できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
III 支援内容		審査項目	判定
III-A	目標を達成するために必要な支援が位置付けられているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
III-B	本人の日常生活における主体的な取組(セルフケア)を位置付けているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
III-C	利用者が行える生活行為をサービスによって代行又は介護する計画となっていないか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
III-D	利用者本人の役割、他者との関わりや社会参加について配慮しているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
III-E	インフォーマルサービスで対応可能な支援は可能な限り当該サービスを調整しているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
III-F	誰が、いつ、何をどのように行うかを明確かつ具体的に計画しているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
IV 期間の設定		審査項目	判定
IV-A	利用者の状態・課題・目標・支援内容を踏まえた、適切な期間を設定できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
V 評価		審査項目	判定
V-A	目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するための適切な要素を評価できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
V-B	目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するために適切な指標で評価できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
V-C	目標を踏まえて、課題の改善状況を適切な方法で評価できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
V-D	評価 - 1～評価 - 3を介入の前後で比較できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
VI 結果・効果		審査項目	判定
VI-A	本人の生活課題が解決しているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
VI-B	本人の状態の改善がケアマネジメントの効果によるものであることを考察できているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
VI-C	日常生活における本人の主体的活動に何らかの変化が生じているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>
VI-D	今後同様の生活課題を引き起こさないために、それを予防するためのセルフケアが本人の生活に定着しているか	<input type="checkbox"/>	十分 <input type="checkbox"/>

## 事例登録審査シート

(サービス提供事業所用)

I 課題分析		審査項目	判定
I-A	健康状態・心身機能・活動(生活習慣等)・社会参加・環境を多面的に把握できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
I-B	利用者の現在の生活状況を把握できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
I-C	生活レベルでの課題の明確化とその原因の分析を行っているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
II 目標の設定		審査項目	判定
II-A	課題の解決につながる適切な目標を設定できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
II-B	客観的に評価可能であり、具体的な目標を設定できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
II-C	利用者本人が意識しやすく、表現可能な目標を設定できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
III 支援内容		審査項目	判定
III-A	目標を達成するために必要なサービスが提供できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
III-B	本人の日常生活における主体的な取組(セルフケア)を充実させるための支援を提供できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
III-C	利用者が行える生活行為をサービスによって代行又は介護していないか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
III-D	利用者本人の役割、他者との関わりや社会参加について配慮しているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
III-E	誰が、いつ、何をどのように行うかを明確かつ具体的に計画しているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
IV 評価		審査項目	判定
V-A	目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するための適切な要素を評価できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
V-B	目標を踏まえて、課題の改善状況を確認するために適切な指標で評価できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
V-C	目標を踏まえて、課題の改善状況を適切な方法で評価できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
V-D	評価 - 1～評価 - 3を介入の前後で比較できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
V 結果・効果		審査項目	判定
VI-A	本人の生活課題が解決しているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
VI-B	本人の状態の改善がケアマネジメントの効果によるものであることを考察できているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
VI-C	日常生活における本人の主体的活動に何らかの変化が生じているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分
VI-D	今後同様の生活課題を引き起こさないために、それを予防するためのセルフケアが本人の生活に定着しているか	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分

## 事例登録申請内容

内容		入力規則	文字数制限	公表	
事業所情報	1	事業種別	リスト選択	-	する
	2	事業所番号	英数字	15	する
	3	事業所名	-	50	する
	4	所在地	-	50	する
	5	連絡先(電話番号)	英数字	13	する
	6	連絡先(FAX)	英数字	12	しない
	7	連絡先(メールアドレス)	英数字	50	しない
	8	事業所PR	-	400	する
	9	事例登録申請入力者	-	-	しない
事例情報	10	テーマ	-	60	する
	11	年齢	チェックボックス	-	する
	12	性別	チェックボックス	-	する
	13	要介護度	チェックボックス	-	する
	14	対象者の課題	-	100	する
	15	支援の方針	-	120	する
	16	設定した目標	-	30	する
	17	目標の期間	-	5	する
	18	支援内容	-	400	する
	19	評価及び結果	-	200	する
	20	結果の考察	-	1000	しない
	21	支援の中で工夫した点	-	200	する
	22	本人の声	-	-	する